

中標津町総合文化会館 町民ホール備品調達業務
公募型プロポーザル募集要項

1. 業務名

中標津町総合文化会館 町民ホール備品調達業務

2. 概要

中標津町総合文化会館「町民ホール」は、町民が気軽に交流できるオープンスペースであり、施設のロビーであるため多くの来館者が往来する。現状、来館者休憩用の椅子及びテーブル等の備品を設置しているが、経年劣化による傷みや損傷が著しい状況であり、備品の入れ替えを行うにあたり「町民が気軽に利用できるオープンカフェのような空間デザイン」「良質且つ高耐久な備品の確保」を実現する最適なプランの提案を求め、最も適当と判断される者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

3. 履行期間

契約期間 令和3年4月契約締結日から令和3年6月10日（木）まで

納入時期 令和3年6月

業務内容 別紙「中標津町総合文化会館 町民ホール備品調達業務 仕様書」の定めによる。

納入場所 中標津町総合文化会館（窓口：総務会計課 総務経理係）

提案上限額 総額6,000,000円

※消費税及び地方消費税相当額を含む。

※デザイン料、運搬設置費用等、業務実施に伴い発生する全ての経費を含む。

4. 選定方法

企画提案書公募によるプロポーザル方式

5. 選定のスケジュール

令和3年2月10日（水）公募情報を当財団のホームページへ掲載

令和3年2月10日（水）質問書の受付開始／締切2月25日（木）

令和3年2月25日（木）参加申出書の受付開始／締切3月16日（火）

令和3年3月17日（水）参加資格の結果通知

令和3年3月17日（水）企画提案書等の書類提出受付開始／締切3月24日（水）

令和3年3月26日（金）プレゼンテーションの実施

令和3年3月30日（火）選考結果の通知

令和3年4月 9日（金）契約執行（予定）

6. 参加資格

本業務の遂行に必要な能力を有し、企画提案書等の提出日において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に準じていずれにも該当しないこと。

（2）法人格を有し、指名停止を受けていないこと。

- (3) 租税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。
- (7) 中標津町内に本社又は本店、事業所、営業所を有していること。

7. 参加及び企画提案書等の提出書類

公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を期日までに提出すること。

(1) 参加申出書等の提出に関する事項

①提出期限 令和3年3月16日（火）午後5時必着

②提出先 〒086-1002

北海道標津郡中標津町東2条南3丁目1番地1 中標津町総合文化会館内
一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 総務会計課 総務経理係

③提出方法 郵送（簡易書留）または持参による

④提出書類 ア 参加申出書（様式1）※共同事業者の場合（様式6・7）は代表事業者
を選任すること

イ 会社概要書（様式2）※登記記載事項証明（履歴事項全部証明書）の写し・組織図（業務担当者数や経験年数を記載したもの）添付

ウ 前年度の貸借対照表及び損益計算書

エ 類似業務の導入実績調書（様式3）

※参加申出書提出後に辞退する場合は、「参加辞退届（様式8）」を提出

※提出書類の返却はしません

(2) 質問書の提出に関する事項

①提出期限 令和3年2月25日（木）午後5時必着

②提出先 電子メールによる（zaidan-bunkakaikan@zncs.or.jp）

③提出書類 ア 質問書（様式4）

(3) 回答に関する事項

①回答日 質問書の提出から3日以内に回答します。

※土日祝日、施設休館日を除く。

②回答方法 全ての参加事業者へ電子メールにて行います。

(4) 企画提案書等の提出に関する事項

①提出期限 令和3年3月24日（水）午後5時必着

②提出先 参加申出書等の提出先と同様

③提出物及び部数 ア 企画提案書（様式5） 4部（正本1部 写し3部）

イ 見積書（明細のあるもの） 4部（正本1部 写し3部）

ウ 製品パンフレット等 4部（正本1部 写し3部）

④提出方法 郵送（簡易書留）または持参による。

⑤企画提案書について

ア 提案事項、記載概要及び評価基準（配点200点）について

NO	要件	内容	配点
1	実施体制	本業務の遂行に必要な組織体制となっているか	20
2	実績	本業務と類似した業務の実績及び成果があるか	10
3	提案資料	提案が具体的であり、分かり易い内容であるか	30
4	空間イメージ	業務発注者が求める空間イメージに合っているか	50
5	拡張性	ロビーコンサートや展示会等の実施に対応できるか	30
6	見積価格	提案内容と見積価格に整合性があるか	30
7	プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が分かり易いか ・業務に対する意欲が感じられるか ・質問に対する的確な回答がなされているか 	30

イ 企画提案書は、規格 A4 用紙を基本に提案事項の順番に作成すること

⑥見積書及び見積明細書について

ア 見積金額が提案上限額を上回っている場合は失格とする。

イ 契約締結にあたっては、見積書の受託金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）をもって契約金額とする

ウ 見積書には、件名、見積金額、社名及び代表者名、所在地を記載し、契約時に使用する印を押印すること

エ 提出された見積書等の書換え、引換え、撤回することはできない

8. プロポーザル審査の概要について

(1) 企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価採点する

(2) プレゼンテーションの実施概要

①実施日 令和3年3月26日（金）14：00

※応募者が多数の場合は、別途実施する場合があります。

②場所 中標津町総合文化会館 会議室

③提出先 参加申出書等の提出先と同様（参加申出書に備え付け提出可能）

④提出物及び部数 プレゼンテーション用資料 4部

⑤持ち時間 提案内容説明 30分以内

⑥実施方法 ア 提案資料に基づき企画の説明をしていただきます。

イ 必要な場合はプロジェクター、スクリーンをご用意します。

※使用希望の場合は実施前日午後5時までにご連絡下さい。

※パソコン（HDMI 又は D-SUB15 ピン接続）は持ち込んで下さい。

(3) 選考結果の通知

①通知日 令和3年3月30日（火）※予定

②通知方法 全ての参加事業者へ通知文書郵送によりお知らせします。

9. その他留意事項

(1) 各種資料の作成及び提出、プレゼンテーションに関する費用は全て提案者負担。

(2) 応募が1社の場合は提出書類の数及び選考日程等を変更、省略する場合があります。

(3) 審査結果に関する異議申し立てはできません。

(4) 提出された全ての資料は、審査及び契約以外の目的には使用しません。

(5) 本募集要項の条件に適合しないとき、また、提案内容に虚偽がある場合は、応募者としての権利を無効とします。

10. 問合せ先

窓口：一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 総務会計課 総務経理係

住所：〒086-1002 北海道標津郡中標津町東2条南3丁目1番地1 中標津町総合文化会館内

電話：0153-73-1131 FAX：0153-72-7767 メール：zaidan-bunkakaikan@zncs.or.jp